

クマ等対策について

目的

児童の安全確保を最優先とし、クマ等の出没または目撃情報があった際の迅速かつ適切な対応手順と、平時の予防策を明確にすることで、人身被害の防止と学校の危機管理体制の強化を図る。

I. 平常時の予防・準備対策

1. 学校周辺環境の整備(クマ等を寄せ付けない対策)

- 誘引物の除去:
 - 生ゴミ、食べ残し、廃棄する果物などは、クマの誘引物となるため、施錠できる場所に保管・管理を徹底する。
 - 明るく見通しが良くなるよう、樹木(下枝)の剪定、雑草の伐採を検討する。
 - 学校周辺の藪や下草を定期的に刈り払い、クマの隠れ場所をなくす。
- 侵入防止措置:
 - 校舎や体育館などの戸締まりを徹底し、特に使わない出入り口や窓は施錠する。
- 備品の準備:
 - クマ避けのクマ鈴、笛、空のペットボトルなどを、登下校時の巡回教職員や児童への貸し出し用に準備する。
 - クマ撃退スプレー(教職員が訓練を受けた上で、危険な場所に巡回する際などに携帯)の配備を検討する。

2. 児童・教職員への指導・周知

- 児童への指導(定期的な集会や学級活動で実施):
 - 一人で行動せず、複数人で行動する。
 - 「クマ等と遭遇しないための行動」: 山に近い場所を歩くときは音(鈴、歌など)を出すこと。朝夕の薄暗い時間の単独行動を避けること。
 - 「もしクマ等に遭遇したら」:
 1. 静かに、走らず、背中を見せずにゆっくり後退する。
 2. 大声を出さない。
 3. 特に子グマを見ても、近づいたり、かわいいと騒いだりしない(近くに母グマがいる可能性が高く、非常に危険)。
 - クマ等の痕跡(足跡、糞、爪痕)を見つけたら、触らず、その場から離れてすぐに大人に報告すること。
 - 食べ物を持ち歩かない。
 - クマ等を見かけたら、近くの民家に保護をお願いする。

- 教職員への研修:

- クマ等の生態、出没しやすい時間帯(早朝・夕方)、危険な遭遇事例について学習する。
- 緊急時の連絡体制と役割分担を確認する。

II. 緊急時の対応手順(クマ出没時)

1. 情報収集・連絡体制

状況	行動手順	担当者	連絡先・報告先
Step 1: 目撃情報の受信	○児童、保護者、地域住民等からクマ等の目撃情報を受け取る。日時、場所、クマ等の大きさ・頭数、進行方向などを詳細に聞き取る。	受信した 教職員 →教頭	—
Step 2: 学校内への伝達	○校長へ報告し、速やかに校内放送で校内に入るよう指示する。また、教職員を集め情報を共有する。	校長 教頭	全児童・教職員
Step 3: 関係機関への報告	○速やかに教育委員会、市農林水産課鳥獣被害対策室へ報告・情報共有を依頼する。 ○民生委員児童委員協議会会長に連絡し、登下校の際の校区巡視を依頼する。	校長 教頭	羽咋市教育委員会 IP61422 羽咋市農林水産課 22-1116 民生委員児童委員 協議会会長 酒井 克巳氏
Step 4: 保護者への連絡	○安心安全メールを使用し、目撃情報と学校の対応(集団下校もしくは児童引き渡し、パトロール強化など)を速やかに伝える。	教頭 教務主任	全保護者

2. 登下校時の対応

危険度	対応措置	実施担当者
警戒レベル1(軽度) (学校隣接校区での目撃、痕跡発見など)	<ul style="list-style-type: none"> * メール配信での情報共有(教頭)。 * パトロール強化: 登下校時に教職員、民生委員が通学路を巡回依頼する(教頭)。 * 音の出るものの携行: 児童にクマ鈴や空のペットボトルの携行を促す(担任)。 	教職員 民生委員
警戒レベル2(中度) (通学路や学校近隣での目撃、同一地域での再目撃など)	<ul style="list-style-type: none"> * メール配信での情報共有(教頭)。 * 保護者等による送迎の要請: 状況により、運動場での乗降、体育館での児童受け渡し(担任)。児童玄関見守り(級外)。 * 保護者等到着までの待機体制: 速やかな受け渡しが不可能な場合、図書室で待機(司書・支援員)。 	教職員 保護者
警戒レベル3(高度) (校地内または極めて近隣での目撃、人身被害の恐れ)	<ul style="list-style-type: none"> * 登下校の中止または見合わせ: 羽咋市教育委員会と協議(校長)の上、登下校を一時中止または見合わせ、児童を家庭または学校待機とする。 * メール配信での情報共有(教頭)。 * 保護者等による送迎の要請: 運動場での乗降、体育館での児童受け渡し(担任)。児童玄関見守り(級外)。 	校長 教頭 市教委

3. 在校時の対応

(1)クマ等が校区内で発見された場合

- 即座の避難:
 - 情報を受けた教職員は、直ちに管理職に報告する。教頭(校長)は、校内放送で「緊急連絡。クマが接近(または侵入)しました。児童は直ちに校舎内へ避難してください。」と指示する。
 - 屋外にいる児童は、教職員の指示に従い、静かに、走らず校舎内へ入り、教室に戻り担任の指示を聞く。
 - 養護教諭は、児童玄関の施錠する。
- 校舎内での対応
 - 学級担任は、児童を校舎内での活動に限定させる。
 - 1～3年担任は、教室の全ての窓を施錠し、カーテンを閉める。
 - クマの侵入に備え、体育館の使用を中止する。用務員が渡り廊下の施錠をする。

- 対応:
 - 安全が確認されるまで、児童の校舎外への移動を厳禁とする。
 - 保護者への児童引き渡しを実施する。
 - 民生委員に校区巡視を依頼する。

(2)クマ等が校地内に侵入または接近した場合

- 即座の避難:
 - 目撃した教職員は、周辺児童への注意喚起及び静かに、走らず校舎内へ入り、教室に戻り担任の指示を聞くよう伝える。また、電話等で速やかにクマ等接近の情報を職員室に伝える。その後、児童玄関を施錠する。
 - 情報を受けた教職員は、直ちに管理職に報告する。教頭(校長)は、校内放送で「緊急連絡。クマが接近(または侵入)しました。児童は直ちに校舎内へ避難してください。」と指示する。
- 校舎内での待機:
 - 学級担任は、児童を2階以上の部屋に移動させる。
 - 用務員・SSS・支援員は、全ての窓、ドアを施錠し、シャッター(場合によっては防火扉)を閉め、カーテンを閉める。
 - クマ等が侵入できないよう、校舎の周囲を警戒・監視し、体育館の使用を中止する。警戒監視担当(児童玄関付近:養護教諭、ランチルーム付近:用務員)
- 対応:
 - 校長または教頭が警察、市役所(捕獲隊を含む)に連絡し、現場の状況を伝え、駆除・捕獲を要請する。
 - むやみにクマに近づいたり、刺激したりしない。
 - 安全が確認されるまで、児童の校舎外への移動を厳禁とする。
 - 保護者への児童引き渡しを実施する。

Ⅲ. 事後対応・再発防止

- 情報公開と検証:
 - 事案発生後、学校の対応について市教委に報告・相談するとともに速やかに保護者へも状況説明・対応依頼を行う。
 - 学校の対応を検証し、必要に応じて、マニュアルの改定を行う。
- 心のケア:
 - クマの目撃・遭遇により動揺している児童や教職員に対し、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して心のケアを行う。